

# 児童虐待 防止 推進月間

## 「気づくのは あなたと地域の 心の目」

11月1日(休)から30日(金)までの1か月間は、児童虐待防止推進月間です。  
イライラして、つい必要以上に子どもをしかったり、たたいてしまったりしていませんか「このままでは、虐待をしてしまうのでは・・・」「もしかしたらこれって虐待では・・・」と悩んでいませんか  
子どもへの虐待は、子育ての不安から始まるのがよくあります。  
様々なストレスがきっかけになって虐待をしてしまう・・・それは、決して特別なことではありません。同じように悩んでいる人は、たくさんいます。  
一人で悩まないで、下記の相談機関へご相談ください。

### 子どもを虐待から守るための5か条

1. 「おかしい」と感じたら迷わず通報
2. 「しつけのつもり・・・」は、言い訳
3. ひとりで抱え込まない
4. 親の立場より子どもの立場
5. 虐待はあなたの周りでも起こりうる

ご近所で「虐待かなと思ったら」、「おかしい」と感じたら迷わず連絡を

三重県児童相談センター北勢児童相談所

電話 059-347-2030 (平日昼間)

電話 059-347-2052 (休日夜間)

朝日町役場子育て健康課

TEL 377-5652 (平日昼間)

## 女性の悩み相談

人には言えない悩みを抱えて、誰に相談してよいかわからない「女性の悩み」に、三重県北勢福祉事務所の女性相談員が電話相談・面接相談を受け付けています。

※費用は、無料です。秘密は守ります。

たとえば、こんなときに・・・

- 夫や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)のこと  
殴られたり、蹴られたりするなどの身体的な暴力、なじられたり、怒鳴られたりするなどの言葉の暴力・精神的な暴力、生活費が貰えないなどの経済的な暴力を受けるなどしてお悩みの方。
- 離婚のこと  
離婚を考えている、あるいは、離婚を迫られている。
- 親子、嫁姑などの家族問題のこと
- 近隣、職場などの対人関係のこと

一人で悩まないで、お気軽にご相談ください。

三重県北勢福祉事務所 女性相談専用

電話 059-352-0557

月曜日から金曜日まで

午前9時から午後3時45分

※年末年始、祝日は、お休みです。都合により相談日時を変更することがあります。

あなたの気づきが事件を防ぎます。「誰かの身の危険を感じる大きな怒鳴り声や大きな物音などが聞こえたら」110番通報を

## みんなで築こう人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心 ～

### 「特設人権相談所」のご案内

人権擁護委員が、人権問題でお悩みのあなたの相談に応じます。ぜひ、この機会にご利用ください。

とき 12月4日(火) 10時から15時

ところ 朝日町保健福祉センター「さわやか村」2階 研修室

人権擁護委員 小向 征子(小向) 荒木 智榮(柿) 伊藤 茂(埋縄)

※人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っている公職者です。

当町においても、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を町長が推薦し、法務大臣が委嘱した方に活動していただいております。